

地域整備実施計画に係る
令和4年度実施状況および令和5年度実施予定

令和5年5月24日

独立行政法人水資源機構
関西・吉野川支社淀川本部
丹生事務所

令和5年度の実施内容について（水機構）

①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備（道路原形復旧及び改良）

- ・路肩補修などの原形復旧と滋賀県からの施工受託による拡幅工事を実施
（R5年度:約 2.1km R4年度より引き続き施工）、（R5年度:斜面对策 1箇所 R4年度より引き続き施工）、
（R5年度:斜面对策 1箇所 新規施工）
- ・橋梁整備（R5年度:橋梁上部の橋桁を架設）

②-2 工事用道路として利用した市道奥川並線（路肩補修等）

- ・R5年度は、災害復旧工事の進ちよくを図る。

⑪-3 河川へのアクセス道の整備（道路原形復旧の一環）

- ・R5年度は、災害復旧工事の進ちよくに合わせて調整。

⑬-2 ダム事業を通して収集した地域資料の活用(R4年度完了)

- ・水機構が保有する地域資料を、長浜市や地元の小学校に譲渡を実施し、全ての作業を完了した。

⑭-1 残存山林の補償

- ・補償対象地の権利関係確認のため、多数存する未相続地の相続調査及び地権者との補償協議を実施中。
引き続き、補償契約の進捗を図る。（R5年3月末現在:進捗率:約39%(1,233ha/3,150ha)）

⑭-3 買収済み用地の維持管理(R4年度完了)

- ・滋賀県への事業用地の譲渡について、R4年11月30日に滋賀県と水機構で譲渡契約を締結し、土地を引き渡した。

⑭-4 集落跡地の整備（道路原形復旧の一環）

- ・小原地区の整備工事を実施し、石碑の設置が完了した。R5年度は、半明、針川、奥川並地区の整備を予定。

⑭-6 付替県道妙理谷工区の管理

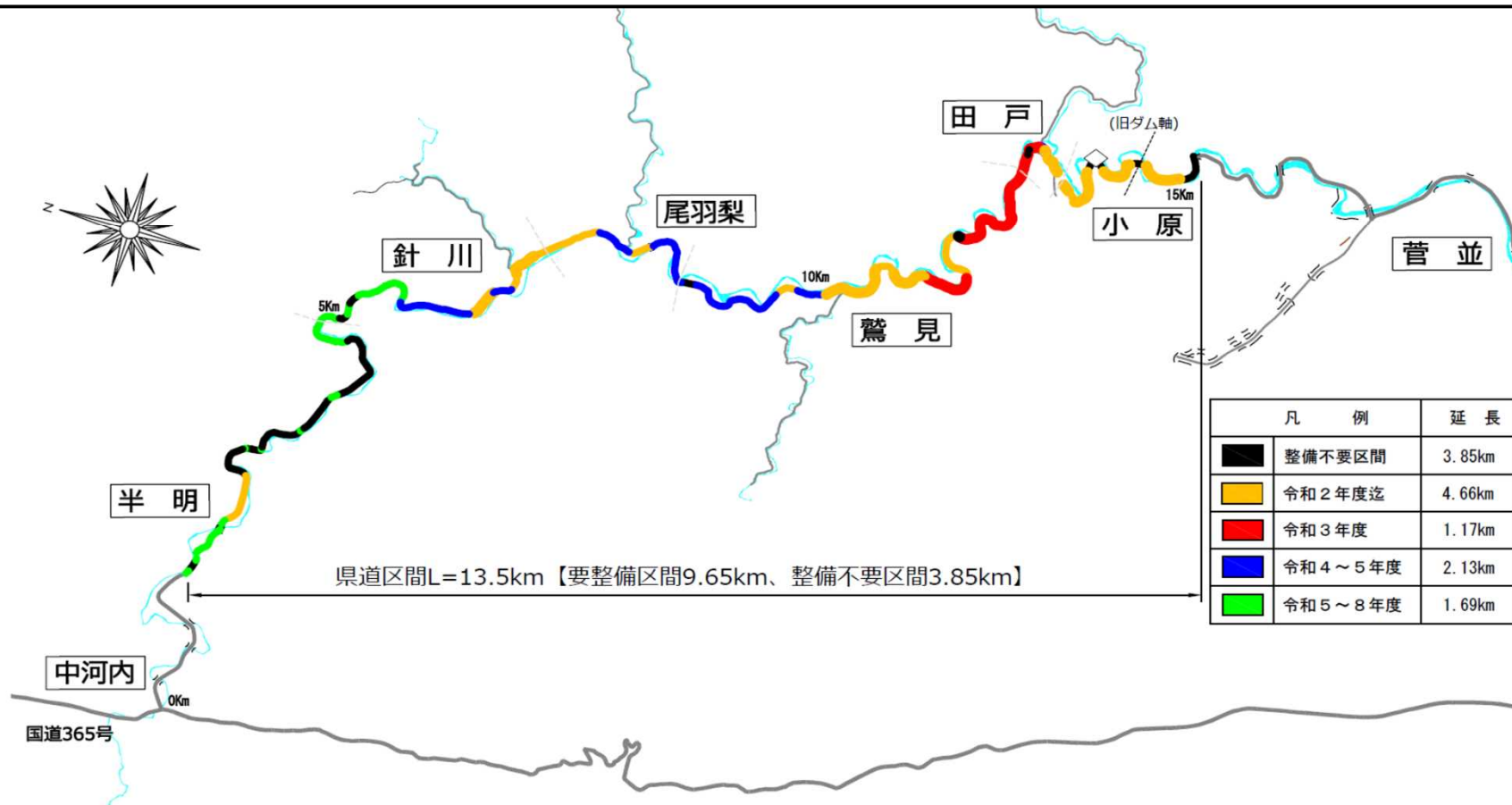
- ・R4年度に橋梁や法面等の安全点検を実施。R5年度は、点検結果を基に安全対策工事を実施。
なお、水機構にて管理を継続(R1年度～)。

⑮-1 発生土受入地の利活用策に沿った基盤整備等

- ・八田部:跡地の利活用計画を踏まえた基盤整備を予定。
- ・北海道:滋賀県の河川護岸工事計画及び利活用計画を踏まえた、用地の取り扱いについて調整中。

- ①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備
- ①①-3 河川へのアクセス道の整備（道路原形復旧の一環）
- ①④-4 集落跡地の整備（道路原形復旧の一環）

- ・滋賀県の拡幅工事(水機構が滋賀県より施工受託)と併せ道路原形復旧を実施。
- ・道路整備箇所(尾羽梨工区) R5年度 施工延長 約2.1km (R4年度に引き続き施工)。
- ・針川～中河内工区の道路整備については、災害復旧工事の中で整備予定。
- ・アクセス道の整備は、現県道の災害復旧工事の進ちよくに合わせて調整。
- ・R5年度の集落跡地の整備は、半明、針川、奥川並地区を予定。(R4年度:小原地区を整備)

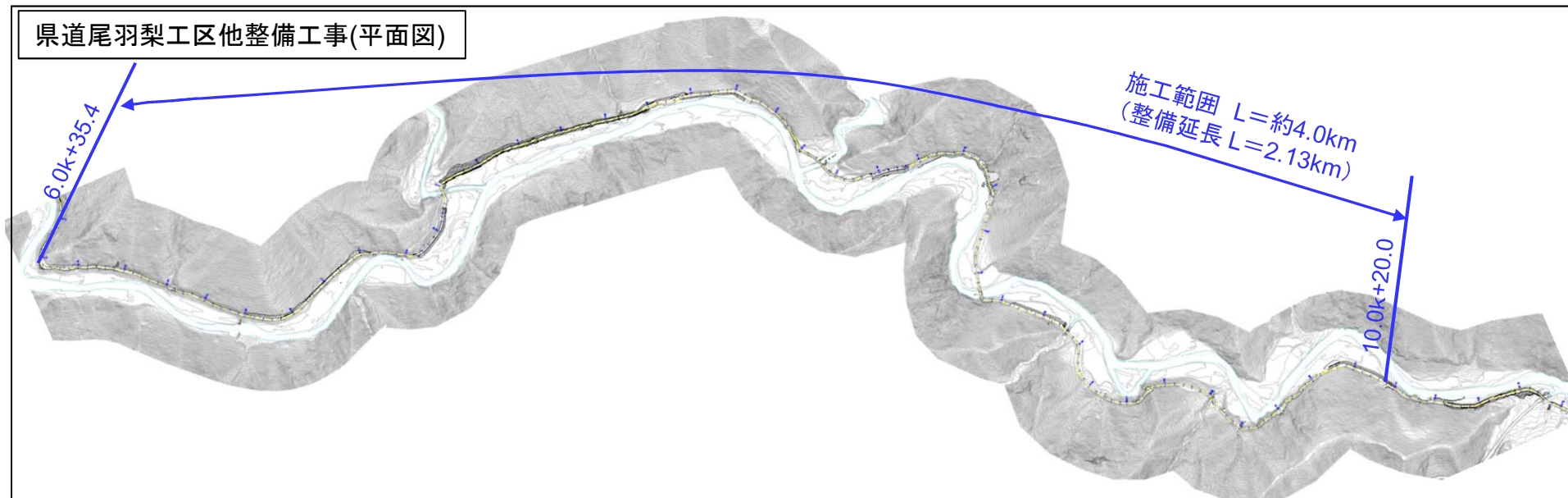


①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

R3年度～施工中

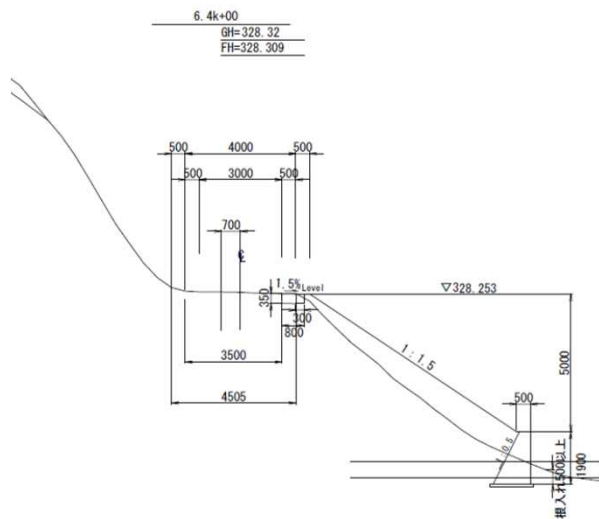


県道尾羽梨工区他整備工事(平面図)

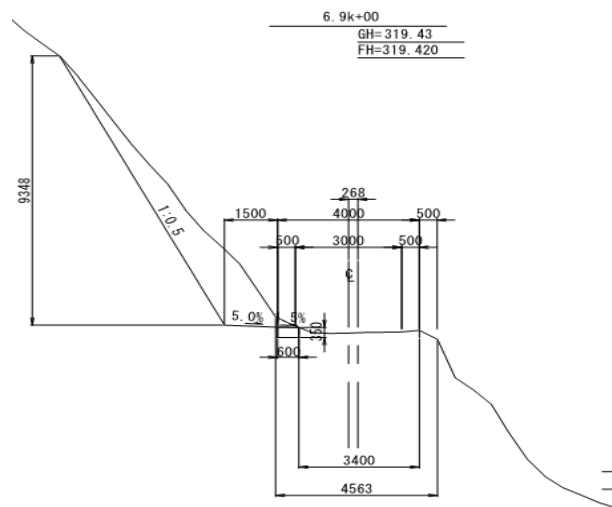


①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

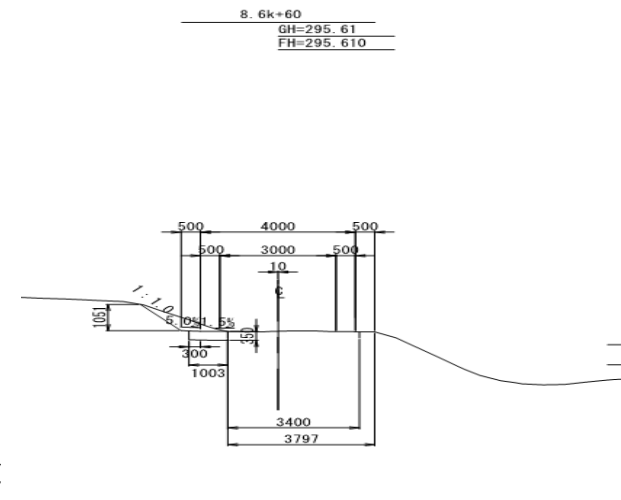
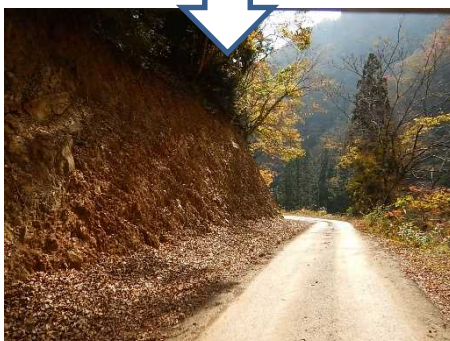
R3年度～施工中



6.4K付近 施工前



6.9K付近 施工前



8.6K付近 施工前



①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

R4年度完了



①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

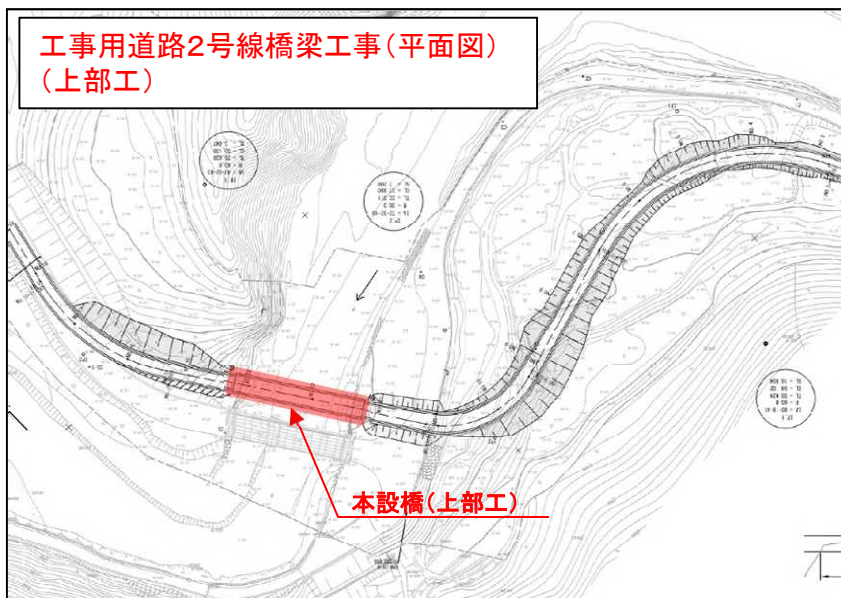
R5年度施工



①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備 (工事用道路2号線の引き渡しのため)

R4年度～施工中

- ・工事用道路を県道として引き渡すため、仮設橋梁を本設橋に整備するなどの追加工事を実施
- ・R4年度に本設橋の上部工に着手し、現在、上部工の橋桁を製作中。R5年度に架設予定。

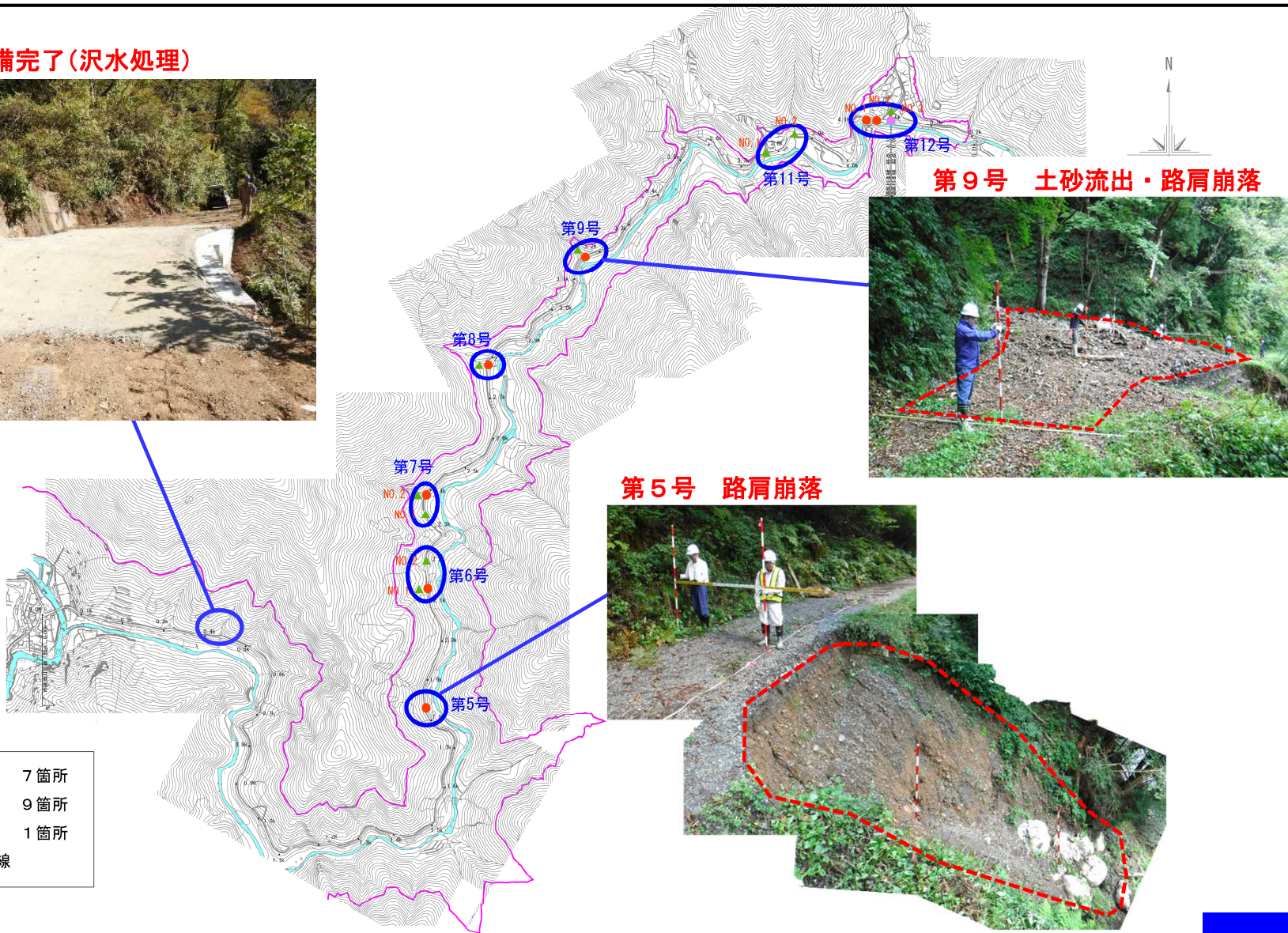


②-2 工事用道路として利用した市道奥川並線(路肩補修等)

R4年度完了
R5年度施工

・R4年度は、6箇所を整備を実施予定としていたが、R4年8月豪雨の影響により、1箇所のみ施工済み。
R5年度は、災害復旧工事の進捗を図る。

R4年度 整備完了(沢水処理)



凡例

- 路肩崩落 7箇所
- ▲ 土砂流出 9箇所
- 道路流出 1箇所
- 官民境界線

・丹生ダムの建設事業を通じて収集した地域の地誌・歴史・環境等に関する膨大な資料、旧中河内小学校に関する記録も含めた資料の整理及び活用方法の検討を実施し、資料を引き渡した。

【地域資料の概要】

- 1) 地誌: 丹生地域の自然・社会・文化などの特性に関する資料
 - ・民俗・風土文化に関する風土誌
 - ・昭和55年12月豪雪に関する記録
 - ・消えゆく里の記録
- 2) 環境調査等資料: 建設所で実施した地質、動植物等の調査資料
 - ① 丹生ダム関連環境調査資料
 - ・環境基盤調査(地形、地質、植生、河川形態)
 - ・動植物(確認種の状況: 植物、ほ乳類、鳥類、両生類、ほか)
 - ② 高時川の川模様(年間の四季折々の写真)、瀬切れ実態等
- 3) 歴史: 余呉・丹生地域の歴史のあゆみなどに関する資料
 - ・余呉町誌 通史編 上巻・下巻
 - ・旧中河内小学校に関する記録
- 4) その他
 - ① 自然環境調査報告書
 - ② 水文・気象データ など



広報誌等



地誌



記録映像 (一部)



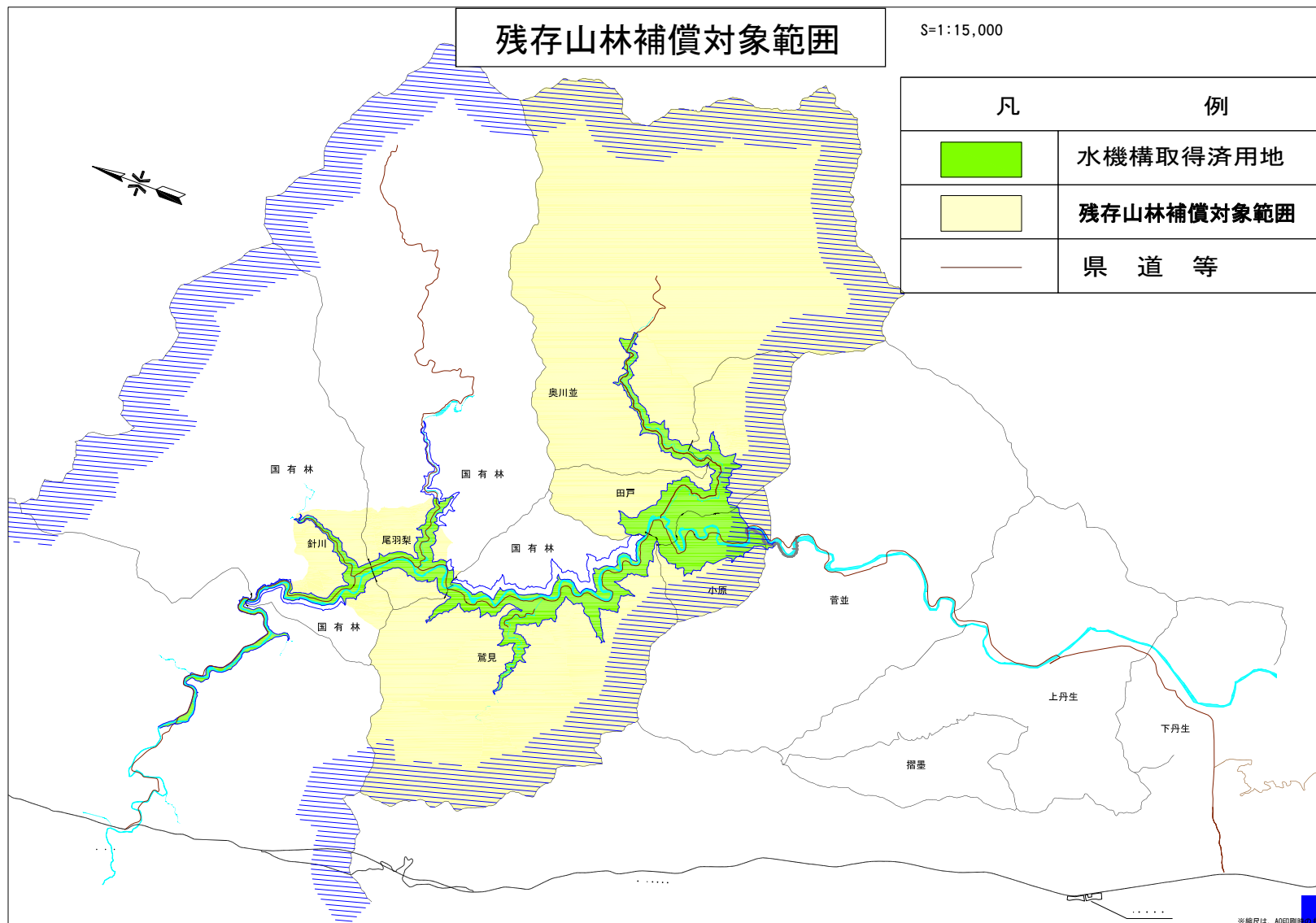
シガラ・イノコ

【R4年度実施】

・水機構が保有する地域資料を、長浜市や地元の小学校に譲渡を実施。

⑭-1 残存山林の補償

・残存山林についてR2年度より補償手続きを開始。R5年度も引き続き補償契約の進捗を図る。
 (補償対象面積:約3,150ha R5年3月末現在 契約済面積:約1,233ha 進捗率:約39%)

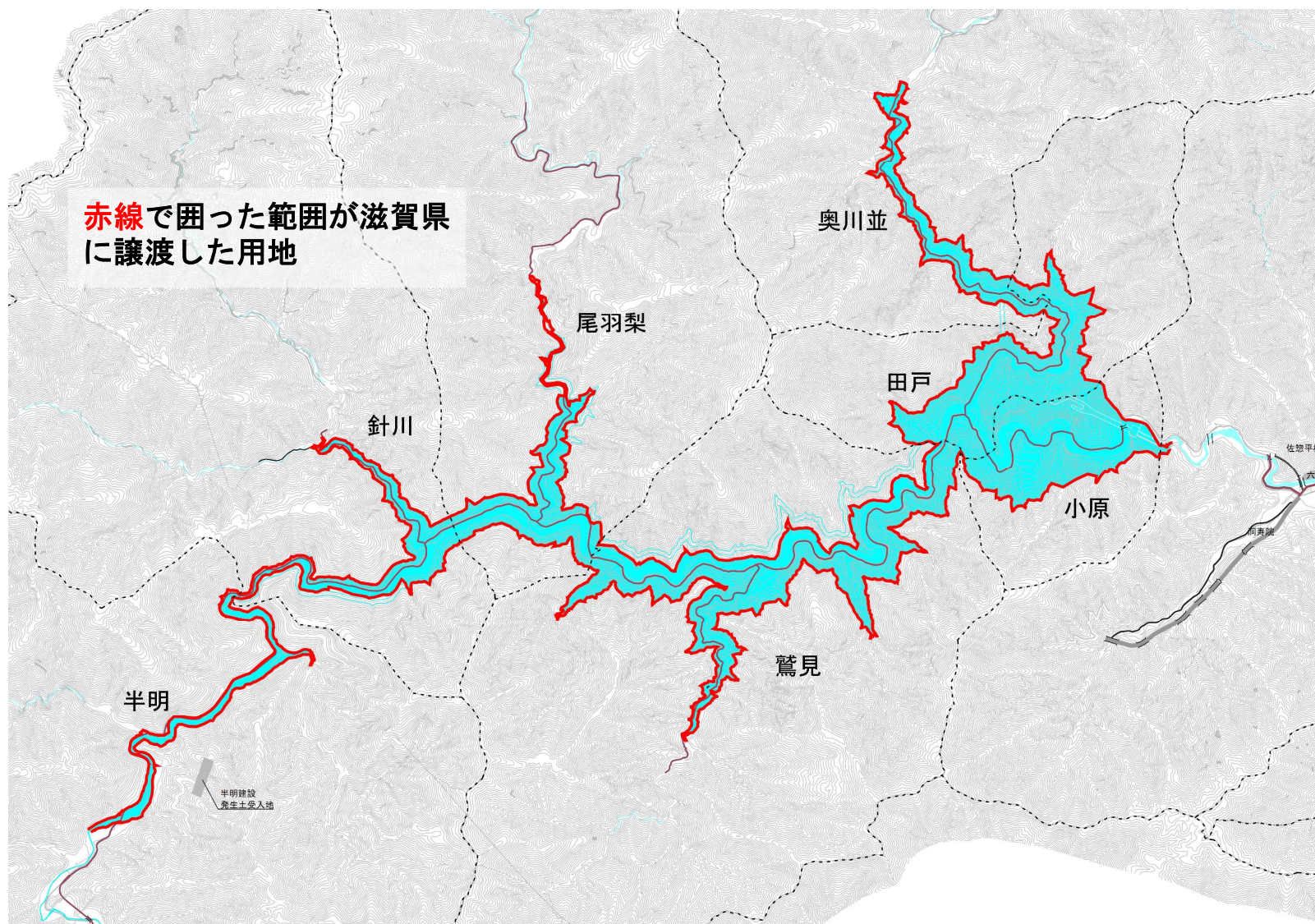


※縮尺は、A0印刷時のもの。

⑭-3 買収済み用地の維持管理

R4年度完了

- ・滋賀県への事業用地の譲渡について、R4年11月30日に滋賀県と水機構で譲渡契約を締結し、土地を引き渡した。



⑭-4 集落跡地の整備（道路原形復旧の一環） R4年度完了・R5年度施工

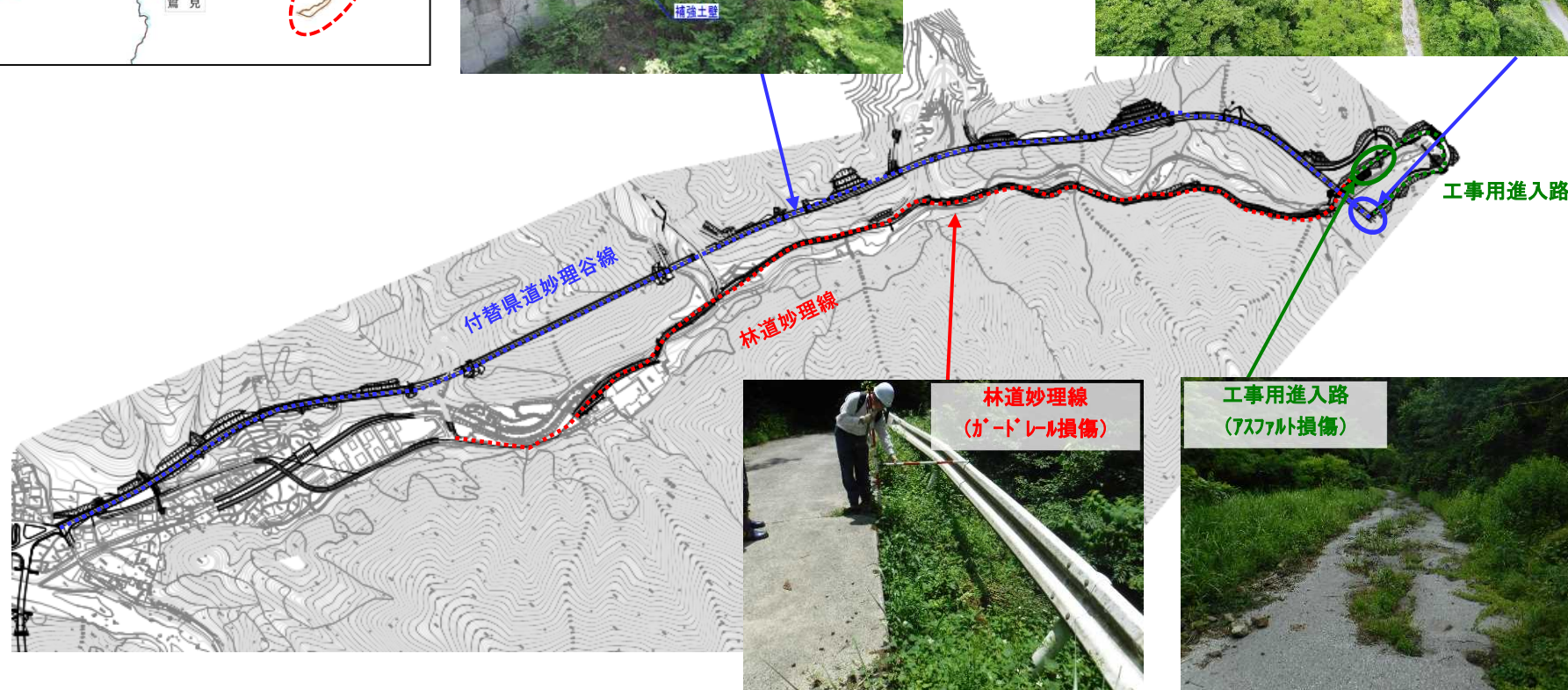
- ・R4年度は、小原地区の整備工事を実施し、石碑の設置が完了した(春日神社標柱：R5年度設置)。
- ・R5年度は、半明、針川、奥川並地区の整備を予定しており、引き続き、将来の土地・施設管理者との調整を行った上で整備を実施。



14-6 付替県道妙理谷工区の管理

R5年度施工

- ・R4年度に橋梁や法面等の安全点検を実施し、その結果を基に補修方法について滋賀県と協議を行い、R5年度に安全対策工事を実施。なお、水機構にて管理を継続(R1年度～)。



⑮－１ 発生土受入地の利活用策に沿った基盤整備等

- ・八田部発生土受入地については、水資源機構において、借地していた土地を地権者会へ返還した。今後、跡地の利活用計画を踏まえた基盤整備を予定。
- ・北海道発生土受入地については、滋賀県の河川護岸工事計画及び利活用計画を踏まえて、関係機関で譲渡先を調整。

